

1 令和5秋季火災予防運動 期間中の主な行事予定

実施機関名	内 容
<p>山形市消防本部 TEL : 023-634-1195</p>	<p>【やまがた消防フェスティバル2023】 日時：11月3日（金）10時～14時 場所：山形市西消防署・山形市市民防災センター 内容：消防団音楽隊ミニコンサート、訓練及び各種車両の展示 防災センターでの地震体験、煙体験等</p> <p>【防火広報 1】 日時：11月9日から11月15日の終日 場所：イオン山形南店、イオン山形北店、おーばん各店、ヤマザワ各店、ヨークベニマル落合店 内容：店内放送で火災予防についてのポイント等の呼びかけ。</p> <p>【防火広報 2】 日時：11月9日から11月15日の終日 場所：山形市消防団の各担当管内 内容：消防団員による全世帯への火災予防に関するチラシ配布</p>
<p>上山市消防本部 TEL : 023-672-1190</p>	<p>【広報イベント】 日時：令和5年11月12日（日）10時～12時 場所：コストコホールセール かみのやま倉庫店 内容：女性消防団員、女性防火連絡協議会会員と協力し防火広報のチラシ、ポケットティッシュ等の配布住宅用火災警報器の設置・維持広報の街頭指導及びアンケート調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ車による広報巡回は期間中随時行う ・市内各事業所に火災予防運動の実施についての書類及びポスター配布 ・火災予防運動実施について市報掲載、HP掲載 ・消防本部庁舎前に「火災予防運動実施中」の横断幕の掲示

実施機関名	内 容
<p>天童市消防本部 TEL : 023-654-1191</p>	<p>○火災予防啓發文書発送 事業所、各種団体等へ 約450通</p> <p>○ポスター配布 事業所、公共機関等へ 約200枚</p> <p>○チラシ及びポケットティッシュ配布 市立公民館への来館者がチラシ及びポケットティッシュを自由に持ち帰れるように配列</p> <p>○大型店舗での店内放送 市内大型店舗に住宅防火及び 住警器設置促進・維持管理についての店内放送を依頼</p> <p>○サイレン吹鳴 11月9日(木)、15日(水)の午前7時と午後7時に各消防団施設にてサイレンを吹鳴</p> <p>○高齢者宅訪問 11月10日(金)9時30分 天童市女性防災クラブ及び天童市消防団女性消防隊員と合同で、寺津地区の75歳以上の高齢者宅(約200世帯)に訪問</p> <p>○キッズ火災予防教室・住警器設置促進キャンペーン 11月10日(金)13時00分 天童市消防団女性消防隊員と合同でイオンモール天童にて、住宅防火に関する動画放映及び紙芝居(クイズ形式)を実施。チラシ及び火災予防啓発用品を配布</p> <p>○立入検査 11月13日(月) 10時00分から 市内の大型ショッピングセンター 11月9日(木)～15日(水) 市内の給油取扱所</p> <p>○広報 市報、市ホームページ、市フェイスブック、消防テレホンサービス、市一斉メール配信(登録者)、消防車両(署、団)による広報</p>

実施機関名	内 容
<p>西村山広域行政 事務組合消防本部</p> <p>TEL : 0237-86-2571</p>	<p>1 街頭指導等 市町の公共施設、商用店舗、訓練指導等において、マスク、ティッシュ、チラシ等を配布し、火災予防及び住宅用火災警報器の設置維持管理に関する街頭指導等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒河江市 11月11日(土) 10:00~12:00 寒河江文化センター (わがまちマルシェ) 11月12日(日) 9:00~11:00 アグリランド産直センター ・河北町 11月11日(土) 15:00~16:00 ヨークベニマル河北店 11月12日(日) 15:00~16:00 ヤマザワ谷地店 ・大江町 11月9日(木) 10:00~11:00 テルメ柏陵健康温泉館 11月10日(金) 10:00~11:00 道の駅おおえ ・朝日町 11月11日(土) 10:00~12:00 道の駅あさひ ・西川町 11月11日(土) 11:00~12:00 道の駅にしかわ 11月12日(日) 11:00~12:00 道の駅にしかわ <p>2 防火キャラバン 火災予防運動の初日と2日目の2日間、管内1市4町を広報車で防火キャラバンを実施、火災予防及び住宅用火災警報器の設置と維持管理促進の広報を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月9日(木) 寒河江市・河北町・大江町 ・11月10日(金) 朝日町・西川町 <p>3 消防車両に火災予防運動のマグネットシートを貼り付け巡回</p> <p>4 防火対象物、危険物施設へ火災予防運動実施についての文書を発送</p> <p>5 防火対象物、危険物施設の立入検査(防火ポスター配布)</p> <p>6 火災予防運動について各市町の広報紙及びHPに掲載</p> <p>7 火災予防運動及び住警器設置促進ののぼり旗等の設置</p> <p>8 「さがえまちかどTV」への火災予防及び住警器設置維持管理PR映像等の放映</p>

機関名	内 容
<p>村山市消防本部 TEL : 0237-55-2514</p>	<p>【婦人消防クラブ員・女性消防団員による街頭広報】 日時：11月12日 9時～11時 場所：市内大型店舗 内容：住宅用火災警報器設置維持管理の促進について、チラシ等の火災予防啓発物品を配布し街頭広報活動を実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁舎車庫前に火災予防運動のぼり旗を設置 ・ 村山市防災無線により市内全域に広報を行う (火災予防運動期間の前日と最終日に実施) ・ 消防団員による警鐘打鳴 ・ 消防車両に「火災予防運動実施中」のマグネットを貼付け、管内の巡回広報 ・ 市内各事業所等へ防火ポスターの配布と消防訓練の指導 ・ 市広報誌及び市ホームページ、SNS等へ関連する内容を掲載 ・ 防火対象物の立入検査 ・ 一人暮らし高齢者世帯の火災予防安全点検

<p>東根市消防本部 TEL : 0237-42-0134</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置促進・維持管理の徹底） <ol style="list-style-type: none"> (1) 市報・各地区公民館だよりにより住宅用火災警報器の設置・維持管理についての記事の掲載。 (2) 住宅用火災警報器普及啓発街頭広報。 日時：10月7日（土）14時00分から 場所：イオン東根店 内容：女性防火クラブ員・署員によるパンフレット、ティッシュ等を配布する。 ※今年度は火災予防期間外に実施。 (3) サイレン吹鳴装置・消防署ポンプ車及び消防団ポンプ車、積載車による広報。 2. 市役所庁舎西側に「火災予防運動実施中」の懸垂幕を掲示。 3. 消防庁舎西側にて火災予防運動ののぼり旗を掲示。 4. 「火の用心」ののぼり旗を、消防団各ポンプ庫等に設置。 5. 大型店舗内放送により、来客者への火災予防等の広報。 6. 大型店舗・公民館・コンビニ・ポンプ車庫へ防火ポスター掲示。 ※当消防本部で実施した火災予防ポスターコンクールの作品展示会を市内大型店舗にて実施。最優秀賞作品を大判ポスター化し、市内商業施設に掲示依頼。 7. 事業所消防訓練（保育所・病院・老人ホーム等へ出向し指導）
---------------------------------------	---

実施機関名	内 容
尾花沢市消防本部 TEL : 0237-22-1131	<p>【住宅用火災警報器設置促進キャンペーン】 日時 令和5年10月29日(日) 10:00～11:00 場所 株式会社おーばん南尾花沢店 内容 店舗前でチラシ等の配布及び呼びかけ 主体 尾花沢市女性防火協力班連絡協議会</p> <p>【ひとり暮らし高齢者世帯の防火診断】 日時 令和5年10月29日(日) 10:00～11:00 場所 常盤地区、玉野地区 内容 住警器設置および火災予防の呼びかけ 主体 尾花沢市女性防火協力班連絡協議会</p> <p>【防火広報】 日時 令和5年10月29日(日) 10:00～11:00 場所 常盤地区、玉野地区 内容 防火診断と並行して実施し火災予防の広報を行う 主体 尾花沢市女性防火協力班連絡協議会</p> <p>【秋の防火キャラバン】 日時 令和5年11月12日(日) 8:30～9:30 場所 尾花沢市内全域 内容 消防団による防火広報 主体 尾花沢市消防団、尾花沢市消防本部</p> <p>【少年消防クラブによる火災予防学区内広報】 日時 令和5年11月9日～15日の指定された日 場所 尾花沢、福原、宮沢小学校学区 内容 消防車両に乗車し、クラブ員が考えた火災予防広報文を使用し 広報を実施 主体 尾花沢市少年女性防火委員会</p> <p>○防災行政無線による火災予防広報 11月9日、12日、15日の3日間で11時及び15時の1日2回</p> <p>○市広報誌での火災予防運動の周知</p> <p>○防火対象物、危険物施設等でのポスター掲示</p>

実施機関名	内 容
<p>最上広域市町村圏 事務組合消防本部</p> <p>TEL : 0233-22-7521</p>	<p>【幼年消防クラブ防火パレード】 日時：11月13日（月）10時30分～11時30分 場所：金山町内中心街 内容：園児たちが火災予防を呼びかけながら町内を防火パレードする。 園児：社会福祉法人 陽だまり 認定こども園めぐたま</p> <p>【火災予防及び住宅用火災警報器設置促進キャンペーン】 日時：11月11日（土）9時～12時（予定） 場所：新庄市 ヤマザワ新庄宮内店 内容：消防職員により大型店舗入り口前において住宅用火災警報器の早期設置を呼びかける。また、消防車両の展示や火災予防啓発品の配布 を行い火災予防を啓発する。</p> <p>【消防団合同防火パレード】 日時：火災予防運動期間中の1日 場所：新庄市・・・市街地 金山町・・・町内全域 舟形町・・・町内全域 大蔵村・・・村内全域 内容：団ポンプ3～4台、消防車両1台による防火広報パレード。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線活用による防火広報 ・ 防火対象物に火災予防運動の案内文書及び防火ポスターを配布。 ・ 防火対象物への予防査察を実施。 ・ 最上広域交流センター「ゆめりあ」及びJR新庄駅改札口付近及び新庄駅出入口の液晶モニタにて火災予防PR動画を放映。

実施機関名	内 容
置賜広域行政事務 組合消防本部 TEL : 0238-23-3107	<p>1 共通行事【問合せ先：予防課予防指導係（23-3107）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 置賜広域行政事務組合ホームページへの掲載 (2) 構成市町広報誌への掲載 (3) 防火ポスターの配布及び掲示依頼（官公庁及び事業所等） (4) 火災予防運動ののぼり旗、横断幕、懸垂幕及び看板の設置 (5) 消防車両による巡回防火広報 (6) 構成市町消防団による巡回防火広報 (7) 地域FM放送による防火広報 (8) 物販店等のレシートへの防火広報の印字（11月1日～30日） (9) 飲料用自動販売機パネルへの防火広報の掲示（11月1日～30日） <p>2 米沢消防署【問合せ先：予防係（23-3108）、米沢消防署北部出張所（36-0032）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市役所庁内放送による防火広報の実施。 (2) 市役所のロビーに住宅用火災警報器のパネルを展示し、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理についての呼びかけを実施する。 (3) 婦人防火指導員及び消防職員による街頭広報 (4) ケーブルテレビ放送広告による火災予防及び防火啓発 <p>3 南陽消防署【問合せ先：予防係（43-3500）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災行政無線による火災予防広報（11月13日～15日） ※1日2回（7時00分及び17時00分）実施する。 ※市役所に設置されている親局から屋外拡声子局へ情報を発信する。 (2) 電光掲示板を使用した予防広報（11月9日～15日） ※遊戯店に設置されている大型電光掲示板を使用する。 <p>4 高畠消防署【問合せ先：予防係（52-1505）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災行政無線による火災予防広報（11月9日～15日） (2) 婦人防火クラブ員及び消防職員による街頭指導 (3) 園児が描く消防車両の絵画展示 ※高畠町総合観光案内施設（道の駅）（11月1日～16日） (4) 店舗等への防火啓発ソーシャルディスタンス用足跡マークの設置及びトイレへの火災予防広報文の設置（11月9日～15日） (5) 町内公共施設6か所への防火広告看板の設置 <p>5 川西消防署【問合せ先：予防係（42-3700）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 町防災行政無線による町内一斉広報（朝、夕の2回実施）

	<p>(2) 消防団による川西町全戸に対する住宅用火災警報器の設置促進及び設置状況の確認、点検実施の依頼</p> <p>(3) 女性防火クラブ員並びに女性消防団員及び消防職員による街頭住宅用火災警報器設置キャンペーンの実施</p>
--	---

実施機関名	内 容
西置賜行政組合 消防本部 TEL : 0238-88-1797	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災予防の懸垂幕・のぼり・看板設置【長井・白鷹・飯豊・小国】 ・ 防火巡回、広報の実施（車両に火災予防運動のマグネットを掲示し巡回） 【長井・白鷹・飯豊・小国】 ・ 防火対象物の予防査察実施と防火ポスターの配付 【長井・白鷹・飯豊・小国】 ・ コミュニティFM「おらんだラジオ」による防火広報の実施【長井】 ・ 役場防災ラジオによる注意喚起の依頼【小国】 ・ 消防本部 HP に火災予防運動の記事を掲載 ・ 遊戯施設、商業施設店頭での住宅防火広報チラシの配付及び広報活動 【長井】

実施機関名	内 容
<p>鶴岡市消防本部 TEL : 0235-22-8332</p>	<p>【管内一斉車両防火広報】 日時：11月9日（木）7：00～ 場所：消防署及び各分署管轄地域 内容：消防車両による管内一斉車両防火広報</p> <p>【住宅用火災警報器設置促進キャンペーン】 日時：11月9日（木）から11月15日（水） 10:00～16:00のうち、約30分間 場所：管内9会場（商業施設等）調整中 参加：鶴岡市消防団女性消防隊、鶴岡地区婦人防火クラブ連絡協議会</p> <p>【火災総合訓練】 日時：11月9日（木）8：30～9：30 場所：S-MALL（エスモール） 鶴岡市錦町2-21 内容：立体駐車場において車両火災が発生したことを想定した、自衛消防隊と消防署隊との連携訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車両による火災予防広報 ・鶴岡市本庁舎へ住宅用火災警報器設置促進等啓発ブース設置及び待合ロビー設置の行政情報モニター（鶴岡市本庁舎待合ロビー受付番号表示モニター）での火災予防運動実施に関する放映 ・事業所への消防訓練指導 ・高齢者世帯等防火指導 ・防火対象物への立入検査等の実施 ・防災行政無線による防火広報 ・火災予防運動実施について、鶴岡市広報誌及びホームページに掲載 ・管内事業所等に火災予防運動実施について、書類及びポスター配布

実施機関名	内 容
酒田地区広域行政 組合消防本部 TEL : 0234-31-7146	<p>【火災予防巡回防火広報（防火パレード）】</p> <p>実施地区 酒田市 平田地区 11月 5日 11時0分から 消防本部 11月 9日 9時30分（出発式） 管轄内 10時0分（防火広報） 松山地区 11月12日 9時0分から 庄内町 余目地区 11月12日 14時0分から 立川地区 11月12日 14時0分から 遊佐町 11月 5日 9時0分から 11月9日 9時30分より酒田消防本部車庫前にて出発式を行い、 10時0分から管轄内の防火広報を実施。（出発式は消防本部予防課員 のみで実施する。） 防火パレードは消防署（分署）及び消防団合同で実施。</p> <p>【女性防火クラブ員と消防本部員による火災予防巡回防火広報及び住宅 用火災警報器設置維持管理広報の実施】</p> <p>実施地区 酒田市 若浜地区 11月 9日 10時0分から 2名 松嶺地区 11月10日 10時0分から 1名 広野地区 11月11日 12時0分から 3名 泉地区 11月12日 10時0分から 3名 上田地区 11月13日 9時30分から 2名 松陵地区 11月14日 10時0分から 2名 本楯地区 11月15日 9時50分から 2名 遊佐町 遊佐地区 11月11日 9時0分から 3名 各地区コミュニティセンターに集合し巡回防火広報を実施する。</p> <p>○ 女性防火クラブ員と消防本部員による地方FM局（ハーバーラジオ） を活用した火災予防広報及び住宅用火災警報器設置維持管理広報を実 施 収録日 10月24日 9時30分から 放送日 11月9日から15日の間、複数回放送</p> <p>○ 防災行政無線による防火広報 各地区で任意の時間、回数で実施予定</p> <p>○ 秋季火災予防運動について、組合ホームページに掲載</p> <p>○ 酒田市役所、庄内町役場及び遊佐町役場の電光掲示板で住宅用火災 警報器関連の広報を掲載</p> <p>○ 火災予防運動期間中、各消防庁舎に立て看板を設置</p>

- 消防車両に火災予防のマグネットを貼付し、火災予防巡回広報を実施
- 管轄内各事業所に秋季火災予防運動ポスターを配布
- 管轄消防署で防火対象物等への立入検査を実施
- 要援護者防火訪問
 期間 11月1日から令和6年1月31日まで
 管轄内で75歳以上の一人暮らし要援護者に対し消防署員が防火訪問を実施
- 大型商業店舗内での消防本部員によるチラシ配布等の住宅用火災警報器設置維持管理広報 11月10日 10時0分から11時30分
 (消防本部員のみで実施する。)

秋季火災予防運動期間外の予防広報

- 住宅防火・防災キャンペーン
 期間 9月1日から9月21日まで
 イオン酒田南店内で住宅用火災警報器設置維持管理についての、のぼり旗及び防災に関する冊子を設置し広報を実施した。
- はたらく車大集合イベント(仮称) 11月5日 10時0分から
 イベント内、消防車両展示ブース付近で住宅用火災警報器設置維持管理についての予防啓発活動を実施。